

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月14日
【計算期間】	第3期中 （自 平成29年3月16日 至 平成29年9月15日）
【ファンド名】	楽天ETF－日経ダブルインバース指数連動型
【発行者名】	楽天投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 真之
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
【事務連絡者氏名】	石舘 真
【連絡場所】	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号
【電話番号】	03-6432-7746
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

1 【ファンドの運用状況】

（1）【投資状況】

（平成29年10月31日現在）

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
コマーシャル・ペーパー	4,000,000,000	31.13
内 日本	4,000,000,000	31.13
短期金融資産、その他（負債控除後）	8,850,387,108	68.87
純資産総額	12,850,387,108	100.00

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（売建）	25,703,450,000	△200.02
内 日本	25,703,450,000	△200.02

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

（注2）株価指数先物取引は、実質エクスポージャーを基に構成比を計算しています。

（注3）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

（注4）株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日にもっとも近い最終相場や気配等、原則に準ずる方法で評価しています。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

平成29年10月31日現在および同日前1年以内における各月末営業日および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額		1口当たりの純資産額		東京証券 取引所 取引価格 (円)
	(分配落) (円)	(分配付) (円)	(分配落) (円)	(分配付) (円)	
第1計算期間末 (平成28年 3月15日)	6,940,235,518	6,940,235,518	11,471.46	11,471.46	11,440
10月末日	7,577,333,939	—	9,507.32	—	9,520
11月末日	8,028,041,779	—	8,326.98	—	8,410
12月末日	8,626,119,449	—	7,639.82	—	7,640
平成29年 1月末日	8,764,214,659	—	7,667.06	—	7,610
2月末日	8,483,173,910	—	7,513.22	—	7,510
第2計算期間末 (平成29年 3月15日)	8,817,995,552	8,817,995,552	7,151.08	7,151.08	7,140
3月末日	8,146,517,822	—	7,535.40	—	7,510
4月末日	9,304,536,361	—	7,279.98	—	7,290
5月末日	10,151,279,702	—	6,924.00	—	6,930
6月末日	11,717,227,671	—	6,634.52	—	6,640
7月末日	11,914,757,579	—	6,678.30	—	6,690
8月末日	10,237,030,985	—	6,828.78	—	6,850
9月末日	11,662,778,388	—	6,273.35	—	6,280
10月末日	12,850,387,108	—	5,383.26	—	5,360

②【分配の推移】

	1口当たり分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
平成29年3月16日～ 平成29年9月15日	—

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	14.7
第2計算期間	△37.7
平成29年3月16日～ 平成29年9月15日	△7.0

（注）収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。なお、収益率は小数第2位を四捨五入しています。

（参考情報）運用実績

2017年10月31日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

(100口単位、円) 当初設定日(2015年7月14日)～2017年10月31日



基準価額	538,326円
純資産総額	12,850百万円

※基準価額は100口当たりで表示しています。

※「分配金再投資基準価額」は、税引前分配金を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移（100口当たり、税引前）

決算期	第1期 2016年3月	第2期 2017年3月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配金が支払われない場合もあります。

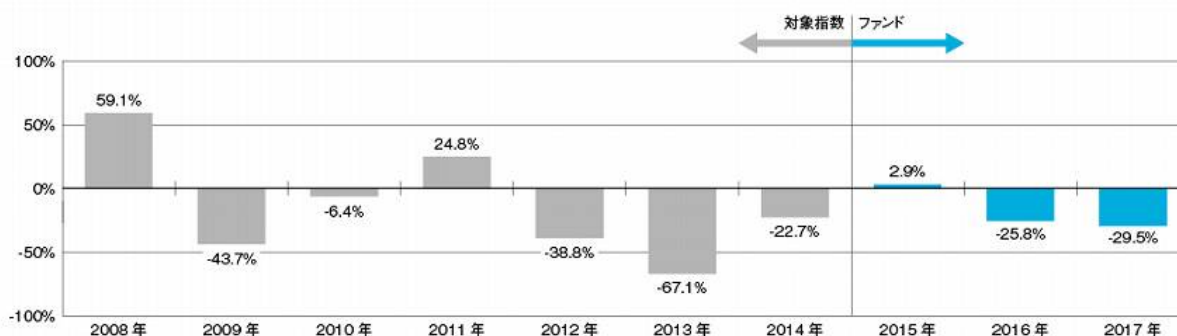
主要な資産の状況

資産別構成	投資比率
株式	0.0%
公社債	0.0%
短期金融資産、その他	100.0%
合計	100.0%
株式先物	△200.0%

※投資比率は、純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

※株式先物は、日経225先物です。実質エクスポージャーを基に構成比を計算しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



※ファンドの「年間収益率」は、「税引前分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※2008年から2014年は対象指数の年間収益率を表しています。

※2015年は設定日(2015年7月14日)から年末まで、2017年は10月末までの騰落率を表しています。

※対象指数の情報はあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1計算期間	931,000	326,000	605,000
第2計算期間	2,546,100	1,918,000	1,233,100
平成29年3月16日～ 平成29年9月15日	1,334,000	992,000	1,575,100

（注）当初設定数量は160,000口です。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下、「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間（平成29年3月16日から平成29年9月15日まで）の中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【楽天ETF - 日経ダブルインバース指数連動型】

（１）【中間貸借対照表】

区 分	第2期計算期間末 平成29年3月15日現在 金 額（円）	第3期中間計算期間末 平成29年9月15日現在 金 額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,130,498,936	4,193,878,230
コマーシャル・ペーパー	1,000,000,000	4,000,000,000
現先取引勘定	-	1,800,324,000
派生商品評価勘定	206,112	-
前払金	228,040,000	338,427,500
差入委託証拠金	677,250,000	612,750,000
流動資産合計	9,035,995,048	10,945,379,730
資産合計	9,035,995,048	10,945,379,730
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	201,113,736	443,468,104
未払金	466,728	2,928,548
未払受託者報酬	1,630,226	2,235,806
未払委託者報酬	12,634,251	17,327,373
その他未払費用	2,154,555	3,120,012
流動負債合計	217,999,496	469,079,843
負債合計	217,999,496	469,079,843
純資産の部		
元本等		
元本	12,331,000,000	15,751,000,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	△3,513,004,448	△5,274,700,113
（分配準備積立金）	△39,854,482	△39,854,482
元本等合計	8,817,995,552	10,476,299,887
純資産合計	8,817,995,552	10,476,299,887
負債純資産合計	9,035,995,048	10,945,379,730

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

区 分	第2期中間計算期間 自 平成28年 3月16日 至 平成28年 9月15日 金 額（円）	第3期中間計算期間 自 平成29年 3月16日 至 平成29年 9月15日 金 額（円）
営業収益		
受取利息	1,081	-
派生商品取引等損益	335,339,496	△500,717,670
営業収益合計	335,340,577	△500,717,670
営業費用		
支払利息	747,188	3,163,260
受託者報酬	971,812	2,235,806
委託者報酬	7,531,414	17,327,373
その他費用	1,879,200	3,227,526
営業費用合計	11,129,614	25,953,965
営業利益又は営業損失（△）	324,210,963	△526,671,635
経常利益又は経常損失（△）	324,210,963	△526,671,635
中間純利益又は中間純損失（△）	324,210,963	△526,671,635
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（△）	890,235,518	△3,513,004,448
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,224,747,740	2,900,602,240
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	-	2,900,602,240
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	1,224,747,740	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,938,154,520	4,135,626,270
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	1,938,154,520	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	-	4,135,626,270
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	501,039,701	△5,274,700,113

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	コマーシャル・ペーパー 個別法に基づき時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	1. 現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日）の規定によっております。 2. 金融商品の時価に関する補足情報 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 3. 剰余金又は欠損金 中間貸借対照表における剰余金又は欠損金について、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第3条の2に基づき、当中間計算期間末の中間剰余金又は中間欠損金の比較情報として、前計算期間末の剰余金又は欠損金を開示しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第2期計算期間末 平成29年3月15日現在	第3期中間計算期間末 平成29年9月15日現在
1. 受益権総数	1,233,100口	1,575,100口
2. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,513,004,448円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,274,700,113円であります。
3. 1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	7,151.08円 (715,108円)	6,651.20円 (665,120円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期中間計算期間 自 平成28年 3月16日 至 平成28年 9月15日	第3期中間計算期間 自 平成29年 3月16日 至 平成29年 9月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第2期計算期間末 平成29年3月15日現在	第3期中間計算期間末 平成29年9月15日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。	中間貸借対照表計上額は原則として時価で計上されているため、差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)上記以外の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連

種類	第2期計算期間末 平成29年3月15日現在				第3期中間計算期間末 平成29年9月15日現在			
	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1 年 超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
先物取引								
売建	17,926,895,000	—	18,127,400,000	△200,505,000	20,771,875,000	—	21,214,880,000	△443,005,000
合計	17,926,895,000	—	18,127,400,000	△200,505,000	20,771,875,000	—	21,214,880,000	△443,005,000

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

※ 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（その他の注記）

項 目	第2期計算期間	第3期中間計算期間
	自 平成28年 3月16日 至 平成29年 3月15日	自 平成29年 3月16日 至 平成29年 9月15日
元本の推移		
期首元本額	6,050,000,000円	12,331,000,000円
期中追加設定元本額	25,461,000,000円	13,340,000,000円
期中一部解約元本額	19,180,000,000円	9,920,000,000円

4【委託会社等の概況】**(1)【資本金の額】（平成29年10月末日現在）**

資本金	150百万円
発行する株式の総額	30,000株
発行済株式の総数	13,000株
過去5年間ににおける資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務の一部および投資助言・代理業務を行っています。

平成29年10月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	29本	118,580百万円
合 計	29本	118,580百万円

(3)【その他】**(1) 定款の変更**

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である楽天投信投資顧問株式会社（以下「当社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。）、並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年8月30日大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けており、中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		(単位：千円)	
		前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
資産の部			
流動資産			
現金・預金		633,193	617,562
金銭の信託		1,300,000	1,300,000
前払費用		3,746	887
未収入金		5,305	1,648
未収委託者報酬		163,708	168,194
立替金		5,135	5,331
繰延税金資産		15,498	10,130
その他		—	5,001
流動資産計		2,126,587	2,108,756
固定資産			
有形固定資産	※ 1	50,173	※ 1 43,782
建物（純額）		29,623	26,421
器具備品（純額）		20,550	17,361
無形固定資産		0	0
ソフトウェア		0	0
投資その他の資産		1,300	4,324
投資有価証券		—	3,351
長期前払費用		1,300	972
固定資産計		51,474	48,106
資産合計		2,178,062	2,156,863
負債の部			
流動負債			
預り金		6,148	7,953
未払費用		89,429	83,642
未払消費税等		—	1,601
未払法人税等		132,298	31,595
賞与引当金		18,276	17,642
役員賞与引当金		6,956	388
その他流動負債		—	7,008
流動負債計		253,109	149,832
固定負債			
繰延税金負債		813	611
資産除去債務		5,699	5,699
固定負債計		6,512	6,311

負債合計	259,622	156,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	400,000	400,000
その他資本剰余金	229,716	229,716
資本剰余金合計	629,716	629,716
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,138,723	1,220,760
利益剰余金合計	1,138,723	1,220,760
株主資本合計	1,918,439	2,000,476
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	244
評価・換算差額合計	—	244
純資産合計	1,918,439	2,000,720
負債・純資産合計	2,178,062	2,156,863

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)			
	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業収益			
委託者報酬		1,800,131	1,296,283
その他営業収益		1	—
営業収益計		1,800,132	1,296,283
営業費用			
支払手数料		807,316	544,973
広告宣伝費		1,724	2,605
通信費		65,017	65,880
協会費		2,403	2,122
諸会費		93	84
営業費用計		876,554	615,666
一般管理費	※1・2	351,313	※1・2 334,182
営業利益		572,264	346,434
営業外収益			
受取利息		148	5
有価証券利息		1,109	551
投資有価証券売却益		—	57
雑収入		27	87
営業外収益計		1,285	701
営業外費用			
投資有価証券売却損		166	—
為替差損		84	225
営業外費用計		250	225
経常利益		573,299	346,911
特別利益			
投資有価証券売却益		65	—
特別利益計		65	—
特別損失			
固定資産除却損		1,850	—
固定資産売却損		—	185
事務所移転費		7,157	—
その他特別損失		—	7,008
特別損失計		9,007	7,193
税引前当期純利益		564,356	339,717
法人税、住民税及び事業税		155,630	102,622
法人税等調整額		33,471	5,058
法人税等合計		189,102	107,681
当期純利益		375,254	232,036

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金				
	繰越利益剰余金	合計				
当期首残高	763,469	763,469	1,543,185	47	47	1,543,232
当期変動額						
当期純利益	375,254	375,254	375,254			375,254
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△47	△47	△47
当期変動額合計	375,254	375,254	375,254	△47	△47	375,207
当期末残高	1,138,723	1,138,723	1,918,439	－	－	1,918,439

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金				
	繰越利益剰余金	合計				
当期首残高	1,138,723	1,138,723	1,918,439	—	—	1,918,439
当期変動額						
剰余金の配当	△150,000	△150,000	△150,000			△150,000
当期純利益	232,036	232,036	232,036			232,036
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				244	244	244
当期変動額合計	82,036	82,036	82,036	244	244	82,280
当期末残高	1,220,760	1,220,760	2,000,476	244	244	2,000,720

〔注記事項〕

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

◇その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

（2）金銭の信託

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 10年

器具備品 4～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

（2）無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（3）長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する将来の支給見込額のうち、当事業年度末において負担すべき額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

◇消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産	6,785千円	12,247千円

(損益計算書関係)

※ 1. 役員報酬の範囲

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
取締役 年額	200,000千円	200,000千円
監査役 年額	30,000千円	30,000千円

※ 2. 一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
人件費	168,104千円	170,093千円
減価償却費	10,317千円	8,127千円
賞与引当金繰入額	18,276千円	26,568千円
役員賞与引当金繰入額	6,956千円	△1,367千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	—	—	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	13,000株	—	—	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	150	11,538.46	平成28年3月31日	平成28年6月29日

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクを横断的かつ効率的に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

なお、余資運用に関しては、預金等安全性の高い金融資産で運用しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金・預金は、国内通貨による預金等であり、短期間で決済されるため、為替変動リスクや価格変動リスクは殆どないと認識しております。金銭の信託は、主に債権等を裏付けとした証券化商品を運用対象としておりますが、保有している証券化商品の外部格付機関による格付評価が高いため、価格変動リスクは殆どないと認識しております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは殆ど無いと認識しております。

投資有価証券は当社運用投資信託であり、当初自己設定および商品性維持を目的に保有しております。当該投資信託は為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、投資金額はその目的に応じた額にとどめられており、リスクは極めて限定的であると認識しています。

未払費用につきましては、そのほとんどが一年以内で決済されます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	633,193	633,193	—
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	—
(3) 未収委託者報酬	163,708	163,708	—
(4) 投資有価証券			
① 其他有価証券	—	—	—
資産計	2,096,901	2,096,901	—
負債			
(1) 未払費用	89,429	89,429	—
(2) 未払法人税等	132,298	132,298	—
負債計	221,727	221,727	—

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	617,562	617,562	—
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	—
(3) 未収委託者報酬	168,194	168,194	—
(4) 投資有価証券			
① 其他有価証券	3,351	3,351	—
資産計	2,089,108	2,089,108	—
負債			
(1) 未払費用	83,642	83,642	—
(2) 未払法人税等	31,595	31,595	—
負債計	115,238	115,238	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

◇資産

(1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

◇負債

(1)未払費用 (2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	633,193	—
金銭の信託	1,300,000	—
未収委託者報酬	163,708	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—
合　　計	2,096,901	—

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内
現金・預金	617,562	—
金銭の信託	1,300,000	—
未収委託者報酬	168,194	—
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—
合　　計	2,085,756	—

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成29年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	3,351	3,000	351
小　　計	3,351	3,000	351
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小　　計	—	—	—
合　　計	3,351	3,000	351

2.売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	57,526	65	166
合計	57,526	65	166

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	3,057	87	30
合計	3,057	87	30

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	1,268千円	983千円
未払事業所税	203千円	194千円
未払事業税	8,386千円	1,345千円
賞与引当金	5,640千円	5,444千円
減価償却超過額	232千円	542千円
繰延資産	571千円	395千円
資産除去債務	1,745千円	1,745千円
その他	6,018千円	11,184千円
繰延税金資産小計	24,066千円	21,835千円
評価性引当金	△7,764千円	△10,766千円
繰延税金資産合計	16,302千円	11,068千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	—	107千円
建物付属設備	1,617千円	1,442千円
繰延税金負債合計	1,617千円	1,549千円
繰延税金資産純額	14,685千円	9,518千円
繰延税金負債純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40%	0.48%
住民税均等割等	0.05%	0.09%
評価性引当額の増減	0.81%	0.88%
その他	△0.81%	△0.62%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.51%	31.70%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.10%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

1. 当該資産除去債務の概要

建物賃貸借契約に基づき使用する建物等の、退去時における原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年と見積り、割引率を0%として資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
期首残高	—	5,699千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,699千円	—
時の経過による調整額	—	—
見積りの変更による増加額	—	—
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	5,699千円	5,699千円

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）及び当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	1,800,132	—	—	1,800,132

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託運用業務	投資一任業務	情報提供業務	合 計
外部顧客への営業収益	1,296,283	—	—	1,296,283

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

◇財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都世田谷区	7,495 (平成28年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	—	兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等	361,096	未払費用	23,852
								出向者の人件費等	6,647		

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	楽天証券株式会社	東京都世田谷区	7,495 (平成29年3月31日現在)	インターネット証券取引サービス業	—	兼任 2人	当社投資信託の募集の取扱い等	証券投資信託の代行手数料等	245,111	未払費用	24,799
								出向者の人件費等	13,840		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 証券投資信託の代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

楽天株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	147,572円30銭	153,901円56銭
1株当たり当期純利益金額	28,865円73銭	17,848円94銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	375,254	232,036
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	375,254	232,036
普通株式の期中平均株式数（株）	13,000.00	13,000.00

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成29年9月30日)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		586,501
金銭の信託		1,300,000
前払費用		7,537
未収入金		686
未収委託者報酬		148,562
立替金		8,700
繰延税金資産		8,197
その他		5,000
流動資産計		2,065,187
固定資産		
有形固定資産	※ 1	39,695
建物（純額）		24,819
器具備品（純額）		14,875
投資その他の資産		19,395
投資有価証券		18,587
長期前払費用		808
固定資産計		59,091
資産合計		2,124,279

(単位：千円)

当中間会計期間 (平成29年9月30日)		
負債の部		
流動負債		
預り金		6,171
未払費用		89,154
未払消費税等		10,313
未払法人税等		45,918
賞与引当金		13,877
役員賞与引当金		4,258
流動負債計		169,693
固定負債		
繰延税金負債		428
資産除去債務		5,699
固定負債計		6,128
負債合計		175,822
純資産の部		
株主資本		
資本金		150,000

資本剰余金	
資本準備金	400,000
その他資本剰余金	229,716
資本剰余金合計	629,716
利益剰余金	
その他利益剰余金	1,168,332
繰越利益剰余金	1,168,332
利益剰余金合計	1,168,332
株主資本合計	1,948,049
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	407
評価・換算差額合計	407
純資産合計	1,948,457
負債・純資産合計	2,124,279

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 平成29年4月 1 日 至 平成29年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	607,141
営業収益計	607,141
営業費用	
支払手数料	250,265
広告宣伝費	2,100
通信費	32,403
協会費	948
諸会費	18
営業費用計	285,736
一般管理費	※ 1 171,010
営業利益	150,394
営業外収益	
受取利息	3
有価証券利息	404
営業外収益計	407
営業外費用	
為替差損	5
営業外費用計	5
経常利益	150,796
特別利益	
特別利益計	—
特別損失	
その他特別損失	10,492
特別損失計	10,492
税引前中間純利益	140,304
法人税、住民税及び事業税	41,054
法人税等調整額	1,677
中間純利益	97,572

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	150,000	400,000	229,716	629,716
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	150,000	400,000	229,716	629,716

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余 金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	1,220,760	1,220,760	2,000,476	244	244	2,000,720
当中間期変動額						
剰余金の配当	△150,000	△150,000	△150,000			△150,000
中間純利益	97,572	97,572	97,572			97,572
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				163	163	163
当中間期変動額合計	△52,427	△52,427	△52,427	163	163	△52,263
当中間期末残高	1,168,332	1,168,332	1,948,049	407	407	1,948,457

注記事項

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

◇その他有価証券

時価のあるもの

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

（2）金銭の信託

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年
器具備品	4年～20年

また、取得価額が100千円以上200千円未満の減価償却資産につきましては、3年均等償却によっております。

（2）長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

（2）賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間末において負担すべき額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。

（中間貸借対照表関係）

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

当中間会計期間（平成29年9月30日）	
有形固定資産の減価償却累計額	15,454千円

（中間損益計算書関係）

※ 1 減価償却実施額

当中間会計期間 （自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日）	
有形固定資産	4,087千円
無形固定資産	—
合 計	4,087千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式	13,000株	—	—	13,000株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	150	11,538.46	平成29年3月31日	平成29年6月29日

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、並びにこれらの差額については次の通りです。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金・預金	586,501	586,501	—
(2) 金銭の信託	1,300,000	1,300,000	—
(3) 未収委託者報酬	148,562	148,562	—
(4) 投資有価証券			
① その他有価証券	18,587	18,587	—
資産計	2,053,652	2,053,652	—
負債			
(1) 未払費用	89,154	89,154	—
(2) 未払法人税等	45,918	45,918	—
負債計	135,072	135,072	—

(注) 金融商品の時価算定の方法

◇資産

(1)現金・預金 (2)金銭の信託 (3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資信託は公表されている基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

◇負債

(1)未払費用 (2)未払法人税等

未払費用及び未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と類似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

区分	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	18,587	18,000	587
小 計	18,587	18,000	587
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小 計	—	—	—
合 計	18,587	18,000	587

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

当中間会計期間
(自 平成29年4月 1日
至 平成29年9月30日)

期首残高	5,699千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	—
見積りの変更による増加額	—
中間期末残高	5,699千円

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を主とした金融サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	投資信託運用業務	合 計
外部顧客への営業収益	607,141	607,141

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載は省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	当中間会計期間 （ 自 平成29年4月 1 日 至 平成29年9月30日 ）
1株当たり純資産額	149,881円30銭
1株当たり中間純利益金額	7,505円60銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

２．１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 （ 自 平成29年4月 1 日 至 平成29年9月30日 ）
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益金額（千円）	97,572
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	97,572
普通株式の期中平均株式数（株）	13,000.00

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 伊 藤 志 保 印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 福 村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※） 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月10日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている楽天投信投資顧問株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天投信投資顧問株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※） 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成 29年 10月 27日

楽天投信投資顧問株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている楽天ETF－日経ダブルインバース指数連動型の平成29年3月16日から平成29年9月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、楽天ETF－日経ダブルインバース指数連動型の平成29年9月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年3月16日から平成29年9月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

楽天投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※） 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。